



「黄色いハンカチ」をご存知ですか

みなさん、道の駅ぎつれがわにたくさんの黄色いハンカチが掲げられているのをご存知ですか？

道の駅ぎつれがわでは、『喜びの黄（喜）色いハンカチプロジェクト』と題して、訪れた人たちに「願い事」をハンカチに書いていただき、順に掲げています。掲げられた願い事がすべて叶うとは言えませんが「喜びの連なる道の駅」に掲げることによって喜びが連なり、多くの願い事が叶うことでしょう。

プロジェクトが始まって約1か月で400枚のハンカチが掲げられています。願い事が叶って「願い事成就カード」を提出すると成就記念の「オリジナルキ（喜）ーホルダー」（数に限りあり）がもらえます。まだまだ「願い事」募集中！みなさんも願掛けに道の駅に行ってみてはいかがでしょうか。



SAKURA
広報

さくら

目次	■パブリック・コメントの結果についてのお知らせ…	2	■文芸のひろば…	18
	■税務課からのお知らせ…	7	■図書館だより・空魄物語…	19
	■新しい介護保険制度がスタートします…	8	■郷土史編さん係(氏家町史)便り…	20
	■スポーツ教室の生徒を募集します…	10	■無料相談を行っています…	21
	■市民活動助成金の助成団体を募集します…	12	■保健センターからのお知らせ…	22
	■タウンピックアップ…	13	■広報カレンダー・日曜祝日当番医…	23
	■くらしの情報…	14	■さくら市ミュージアム…	24

4/1
2006 (平成18年)
第24号

2100

PRINTED WITH
SOY INK™

この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

パブリック・コメントの結果についてのお知らせ

市では、市民の皆さまからご意見を募集しました。その結果、提出された意見等の内容を整理し、次のとおり公表いたします。最終的な計画の公表は、募集案件と同様の閲覧場所でご覧になれます。



「さくら市第1次振興計画基本計画」

☆意見募集期間	平成18年1月23日(月)～2月10日(金)
☆意見の提出状況	提出者: 5名 意見総数: 26件
☆提出方法	郵送: 2名 Eメール: 2名 その他: 1名
☆問い合わせ	企画課 ☎681-1113 FAX682-0360 ✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆重点プロジェクトについて

1) 意見

重点プロジェクトの項目が寂しい。次のような事項も対象としてはいかがか。
a.経費の効率化等は永遠の課題として採用すべき
b.「リバーサイドきぬの里」販売促進対策
c.他人を信用できない環境で育っている児童の将来が憂慮されるので、これらの検討
d.市民と市との信頼性の確保は重要であり、市としてもその向上に配慮されていると思うが、ともすると、方策が独りよがりになる懸念もある。このため市の方策を確認するための信頼度を定期的に把握することの検討
(他同内容 1件)

市の考え方

基本計画には、市が今後中長期的なまちづくりを進める際の具体的な施策(主要事業)を掲げており、これらは、まちづくりの目標を実現するために、いづれも重要なものです。
重点プロジェクトは、その中でも、特に重点的に取り組む事業を市民の皆さまにお示ししたものです。
また、ご意見の施策も市が目

☆目標1 第3章 「行政改革を推進する」について

1) 意見

5 基本指標の「事務事業評価実施事業数」がゼロになっているが、この件は旧氏家町では4年以上前から採用することになっていったと思う。今後、推進体制を整えて的確に実施することを望む。

市の考え方

行政評価については、旧氏家町において導入に向け、先進自治体などを通じた調査・検討を行っておりました。そのような中、合併が決定し、時期的なものを含め合併後に導入することとしましたが、市としては、18年度に導入いたします。

☆目標2 「安全安心なまちづくり」について

1) 意見

救急車の到着にかなり時間がかかり助かる命も助からないケースがある。1分を争う心臓病に対し、除細動機器を一般人が使用可能となった今日、人の集まる所(各公民館等)に設置し、救急車が到着する前に活用できるように、地区ごとの講習会を実施して欲しい。

市の考え方

除細動機器は、今後計画的に導入して参ります。また、これらの機器は適切に使用することが重要ですので、氏家・喜連川消防署や日本赤十字社等による定期的な講習会を開催します。

☆目標2 第2章 「高齢者福祉を充実する」について

1) 意見

喫煙者は非喫煙者に比べて老化が早く、寿命が5年から10年短くなる事が知られている。また、寝たきりなどの要介護状態の期間は喫煙者のほうが長いことも知られている。これらのことから、喫煙する高齢者を一

人でも減らすこと(喫煙率の低減)を基本方針に加えるべきではないか。

市の考え方

喫煙による健康被害については、マスコミ等でもよく目にする状況です。基本計画の基本方針は、高齢者の健康、すなわち「禁煙の推進」も含めて掲げています。

ご意見の「喫煙する高齢者を一人でも減らすこと」に関しては、健康管理の基本であり、不摂生をなくし、「元気に生活する・健康寿命を長くする」ということから総合的に健康づくりを推進すべきであり、具体的禁煙の推進は、平成18年度に策定する「さくら市健康計画」に盛り込んでいきたいと考えます。

☆目標2 第3章 「障害者福祉を充実する」について

1) 意見

7人の高齢者が焼死した長崎県のグループホーム火災は、館内禁煙という規則があったにもかかわらず、喫煙習慣のある認知症患者が喫煙したことが原因とほぼ断定されている。介護施設の禁煙と従業員および利用者の火気持ち込み禁止などの規則作りも盛り込むべきだと思う。

市の考え方

介護施設においての安全対策管理については非常に重要なことですが、「施設の禁煙・従業員及び利用者の火気持ち込み禁止等」を市が規則化することについては、検討課題であると思われま

2) 意見

氏家駅のバリアフリー化を望む。障害を持つ人や高齢者のために早急にバリアフリー化するよう働きかけてもらいたい。
公共施設等のバリアフリーについては、目標2 第3章「障害者福祉を充実する」に掲げています。
氏家駅は、1日の乗降者が約5,800人あり、市の振興・発展の観点からも大変重要な基盤の一つですので、ご意見のとおりJR東日本との協議を行ってまいります。

市の考え方

基本方針に禁煙推進を入れて頂きたい。特に、屋外を含めたスポーツ施設の全面禁煙化、ス

☆目標2 第4章 「健康づくりを推進する」について

1) 意見

子どもが受動喫煙の被害にあわないよう、子どもが利用する施設や公園などの全面禁煙化をお願いする。また、子どもが喫煙しない環境づくりとして、屋

市の考え方

目標2 第4章「健康づくりを推進する」の基本方針は、市民が健康的な生活をおくるための方針であり、「禁煙の推進」も含めて掲げています。
具体的には平成18年度に策定する「さくら市健康計画」

において市民の禁煙を推進していきたくと考えております。すでに各学校の体育施設につきましては、全面的禁煙となっており、その他市スポーツ施設の全面禁煙化につきましても、防火管理等の観点からもその必要性は強く認識しており、実行に向けた準備をしております。具体的には、全面禁煙化までの経過措置として、各施設の分煙化を実施しており、徐々に喫煙スペースを縮小し、最終的には敷地内禁煙を目指します。

☆目標2 第5章 「子育て環境を充実する」について

1) 意見

子どもが受動喫煙の被害にあわないよう、子どもが利用する施設や公園などの全面禁煙化をお願いする。また、子どもが喫煙しない環境づくりとして、屋

市の考え方

現在、市の施設では施設内禁煙にしており、保育園、学校では敷地内禁煙としているところ。子どもが受動喫煙被害は健康づくりの観点からも重要な課題であり、市として、「さくら市健康計画」の中で禁煙を推進していきたくと考えております。また、未成年の喫煙問題が深刻化していることは確かです。このことをうけ、たばこメーカーでつくる日本たばこ協会は、未成年者のたばこ自動販売機の利用防止をさらに強化する観点から、成人識別機能付たばこ自動販売機の2008年の全国稼働を目指すとの発表をしました。(日本たばこ協会ホームページより)

市としても、これらの取り組みが、ご意見の「子どもが喫煙しない環境」の要因になることを期待します。



☆目標2 第9章 「災害に強いまちを つくる」について

1) 意見

この10年ほど、火災の原因の約3割は放火で、たばこの火の不始末がこれに次いで約1割という状況が続いている。防災に努めると同時に、公共施設などの全面禁煙化に取り組み、火災をさらに減らせると思われるので、施設の禁煙化の促進をお願いする。

市の考え方

火災の原因はご意見のとおりです。特に寝たばこによる火災は死者の出る恐れが非常に高く、家屋が密集する場所が発生すると大火災に成りかねません。このようなことから、市としては「さくら市地域防災計画」で、たばこの火の不始末による火災予防等の防災意識の高揚を図って参ります。

☆目標3 第4章 「青少年の健全育成を 推進する」について

1) 意見

青少年の喫煙は、薬物使用や不純異性交遊の入口になることが多々ある。喫煙しない世代を

育成するため、喫煙防止教育の充実と、たばこを入手しにくい環境づくり(屋外たばこ自動販売機の撤去など)をお願いする。

市の考え方

青少年の健全育成に関する総合的施策を推進するために、青少年センターの設置を進めています。今後、当センターにおいて、街頭指導・環境浄化活動等を通じて、青少年の非行防止に努めて参ります。

また、たばこメーカーでつくる日本たばこ協会は、未成年者のたばこ自動販売機の利用防止をさらに強化する観点から、成人識別機能付たばこ自動販売機の2008年の全国稼働を目指すと発表をいたしました。(日本たばこ協会ホームページより) 市としても、これらの取り組みが、ご意見の「青少年がたばこを入手しにくい環境づくり」の要因になることを期待します。

☆目標3 第5章 「生涯スポーツを 推進する」について

1) 意見

喫煙は運動能力の低下につながるばかりか、運動中の事故の増加にもつながります。生涯スポーツの推進と並行して、禁煙推進(喫煙防止教育)をお願いする。

市の考え方

平成18年度に策定する「さくら市健康計画」において禁煙を推進します。

☆目標3 第7章 「市民文化を振興する」について

1) 意見

音楽文化に関する支援がなされていない。近隣の市では、オーケストラや市民合唱、少女少女合唱団の養成講座が行われている。さくら市でも、日本の伝統音楽や、西洋音楽等の学習、そして鑑賞が音の響きの良い場所であれば、できるような取り計らって欲しい。

市の考え方

市においては、さくら市ミュージアムでクラシックのコンサートを定期的に行うほか、毎月第1日曜日にコンサート、特に邦楽や日本の楽曲を喜連川公民館を中心に展開しています。今後も市民の皆様が学習や教養の向上をはかる場を提供し、ニーズに応じながら、既存施設の有効活用を推進してまいります。

☆目標4 第4章 「観光を振興する」 目標5 第2章 「居住環境を整備する」について

1) 意見

荒川河川敷にある15,000㎡のポピー園は、ボランティア団体が年間を通して管理作業を行っている。そこで、市および観光協会が開花時期に「ポピーまつり」を開花時期に「ポピーまつり」をネット等を活用して市内外に「新生さくら市」をアピールしてはどうか。

市の考え方

ポピーまつりを開催することで温泉や他の観光スポットへの誘客も期待できるので提案する。

2) 意見

観光振興には、宣伝による効果は大きな力となる。基本計画の中でも住居表示に関する基本方針がある。すばらしい泉質を

もつ喜連川温泉は今ひとつの宣伝効果もなく、全国区ではマイナーグループである。そこで、喜連川地区の基本住居表示を「さくら市喜連川温泉××番地」としてはどうか。

市の考え方

住居表示に「温泉」を入れれば、お金のかららない、全国区の大コマーシャルになると思われる。(他同意見1件)

市の考え方

「住居表示」については、目標5 第2章「居住環境を整備する」の施策として掲げております。現在も市民の皆さまの意向を確認しながら実施に向けての方向性を見出しているところで、喜連川地区で住居表示を実施する場合には、ご意見の「喜連川温泉」も選択肢の一つであると考えます。

3) 意見

さくら市としての観光パンフレットを早急に作り、配布や展示を望む。

市の考え方

さくら市の観光パンフレットについては、作成委員会にて内容を審議し、まもなく提供いたします。

☆目標5 第1章 「交通環境を整備する」について

1) 意見

喜連川地区には、耳鼻科、眼科などの病院がない。氏家などへの通院、また店にでかける、あるいは喜連川の農産物直売所に出かけるなど、相互の交流が高齢者や若年者(車が運転できない人)が安価で気軽に行き来できる手段を望む。

市の考え方

現在市では温泉バス・コミュニティバス・片岡駅〜鳥山駅間の市営バスを運行しております。また、その他に民間の路線バスが宇都宮〜馬頭間・宇都宮〜喜連川温泉・氏家駅〜フィオーレ〜喜連川温泉の3系統を運行しています。市ではこれらの路線バスの運行を維持するため、事業者に対して補助金を出していますが、いずれも利用客が少ない状況にあります。今後は、現在の路線バスを維持するのか、あるいは市が有効な交通システムを導入するののかについての検討を行う必要があると考えます。

これらについては、基本計画の目標5「第1章交通環境を整備する」に掲げております。

☆目標5 第6章 「市街地の整備と街並みの形成を推進する」について

1) 意見

市街地だけでも、路上喫煙禁止条例を制定すべきと考えます。先進的な市町村では、路上喫煙禁止が常識となっている。これにより、歩きタバコによる迷惑や吸い殻のポイ捨てが激減し、市民生活が快適になることが多数報告されている。

市の考え方

歩きタバコにより幼児が失明するという悲惨な事故が起きたことは記憶に新しいことです。歩きタバコや吸い殻のポイ捨て行為を無くすことは条例等で規制する以前に個人のモラルによるところが大きいと考えます。市として、路上喫煙禁止等を条例化することについては、今後の検討課題であると考えます。

☆その他意見

1) 意見

第1次振興計画基本計画指標のうち、今後2年間の数値目標と予算を18年度と19年度事業計画に反映し、それらの情報の公開を望む。

市の考え方

実施計画は、基本計画に基づき2ヶ年間に実施する具体的な施策や事業、財政計画を示すものですので、公開する予定です。

2) 意見

基本指標達成のための「合併特例債の事業推進」との相関関係が分からないので関連を示してほしい。(同内容 1件)

市の考え方

合併特例債は、基本計画に掲げた施策等を実施するための手段の一つです。基本計画に基づく施策については2ヶ年間の実施計画に反映しますが、その計画に財源内訳(国庫補助金、県補助金、地方債等)を記載することで、特例債の使い途を明確にします。

また、各年度に借り入れる地方債は、当然、予算書に明記されますし、閲覧することができ

3) 意見

合併特例債の優先配分先または方法として「市債残高」の減額を図りまずは足下を固め、他市に負けない特徴あるさくら市創造に向けた取り組みが必要ではないか。そのためには、企業は人なりと言われるように「人材の育成・

市の考え方

人材の確保」が重要且つ最初ではないか。箱物行政の延長線であってはならない。

市の考え方

合併特例債は整備事業(ハード事業)を実施する際に借入ができる地方債ですので、制度上市債の償還に充当することはできません。

また、激しさを増す地域間競争や多様化する行政サービスに対応できる人材を確保し育成することは、市にとって最も重要な課題の一つです。これらの施策は目標1 第3章「行政改革を推進する」の中で「職員研修等の計画的推進」等を掲げております。

4) 意見

住民参加を強く押し出した計画であるが、住民の代表である市議会議員の顔が全く見えない計画になってはどうか。

市の考え方

ご意見のとおり、第1次振興計画には大きなテーマの一つとして「市民参画」「市民と行政との協働」を掲げております。ご承知のとおり「協働」とは市民と行政が対等のパートナーとなり適切な役割分担のもと協力して取り組むことを意味します。すなわち、市民と市民の代表である議会、そして行政が英

5) 意見

たばこの禁煙については、公共的にはかなり進んでいるが、立ち小便の姿が見られるのは最低である。

トイレの場所を明示するとともに、キャンペーンを行い、子どもや女性に見せたくない姿を無くして欲しい。また、防犯上露出は危険である。

市の考え方

ご意見のことは、喫煙マナーと同様に、個人のモラルによるところが大きいと考えますが、市としては、目標6 第5章「生活衛生を向上する」の施策のなかで美化運動を進めていきます。



「さくら市高齢者総合保健福祉計画(素案)」

☆意見募集期間 平成18年1月16日(月)～2月10日(金)
 ☆意見の提出状況 提出者: 1名 意見総数: 3件
 ☆提出方法 Eメール: 1名
 ☆問い合わせ 健康福祉課 ☎681-1116 FAX682-0360
 ☒kenkoufukushi@city.tochigi-sakura.lg.jp



1 ご意見概要

高齢者保健福祉計画のさまざまな取り組みを先行していくうえで、優先順位を明確にし、課題を抽出し優先順位に従い改善を行うてはどうか。

市の考え方

在宅サービス、施設サービスともに年々利用は増加傾向にあるとともに、高齢化率も伸びていることから今後更なる利用増加が見込まれ、それに伴う介護保険料の負担も増加していくことが課題となっています。さらに、在宅での介護者の高齢化をはじめとする家族など、担い手の負担も多くなっています。また、未利用者(約200人)

2 ご意見概要

への制度普及や周知も問題視されています。
 高齢者実態調査によれば、「今後何らかの予防が必要な高齢者」は、一般高齢者で約20% 「要介護状態のリスクが高い高齢者」の出現率は約9%と高い推計値が示されました。
 これらの状況を踏まえ、地域包括支援センターを創設し、より充実したサービスが提供できるよう日々対応するとともに高齢者の自立を中心に「介護予防対策」「包括的支援事業」「地域ケア体制の確立」を優先的に事業を行い、介護保険事業と老人保健事業を合わせた高齢者への持続可能性を高めることをめざします。

地域包括支援センターの設置を早急に行い、地域密着型介護予防サービスとして、市民の為に介護予防小規模多機能型居宅介護施設の設置を進める必要があるのではないかと。

市の考え方

地域包括支援センターにつきましては、現在平成18年度より設置(2箇所)予定で進めております。
 また、介護予防小規模多機能型介護施設設置につきましては、本年度において施設整備法人を公募し、平成18年度において小

3 ご意見概要

規模多機能型居宅介護整備事業を実施していきます。このことにつきましても、計画書中の第10章第2節に盛り込まれています。

現在市社会福祉協議会で行っている「生きがいデイサービス」や保健センターの「介護予防教室」等の活動を充実、拡大させ、将来的には、P45「福祉センター・自治公民館」単位で実施されるのが理想と考え、地域福祉ネットワーク班活動は重要性を感じました。

市の考え方

ご意見のありました、「生きがいデイサービス」については、

平成18年度より介護予防を目的とした地域支援事業の特定高齢者(要支援・要介護になるおそれのある人)を対象として、新たに組織される地域包括支援センターの介護予防マネジメントにより、予防を充実させた事業展開をしていく方向です。
 また、介護予防教室については、平成18年度は2地区を対象に自治公民館を利用して、ひきこもり、認知症予防等を目的とした、介護予防教室を開催していく予定です。将来的には地区組織との連携を図りながら拡大していきたいと考えます。

さくら市行政改革大綱および

さくら市行政改革推進計画の公表について

さくら市行政改革大綱およびさくら市行政改革推進計画を策定いたしましたので、お知らせします。行政改革大綱等につきましては、有識者で構成する「さくら市行政改革懇談会」において慎重に審議をいただき、具申されたご意見・ご提言やパブリック・コメント手続きに基づき、市民の皆さまから寄せられたご意見等を踏まえて策定いたしました。今後は、これらを基本に、本市の行政改革を積極的に推進してまいります。

また、パブリック・コメントの結果につきましては、紙面の都合上、広報4月15日号でその概要を掲載させていただきます。

《公表する資料》

- (1) さくら市行政改革大綱
- (2) さくら市行政改革推進計画

《閲覧方法》

- (1) ホームページ
- (2) 文書閲覧
 - ・ 総務課
 - ・ 氏家公民館
 - ・ 氏家図書館
 - ・ 喜連川支所市民室
 - ・ 喜連川公民館
 - ・ 喜連川図書館

《問い合わせ》

総務課 ☎681-1111 FAX682-0360
 ☒soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

税務課からのお知らせ

《問い合わせ》 ☎681-1114

◎固定資産価格等縦覧帳簿により、
土地・家屋の価格を縦覧できます。

☆日時☆

4月3日(月)～5月1日(月)
午前8時30分から午後5時まで

(ただし、土・日曜日および祝日は除きます)

☆場所☆

税務課窓口

☆縦覧に供する書類等☆

土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿

☆縦覧できる方☆

・納税者本人

(ただし、非課税の方や免税点未満の方は縦覧できません)

・納税者と同居している親族

・納税者の代理人として委任状等を持参した方

なお、土地価格等縦覧帳簿の縦覧は、土地に対して課する固定資産税の納税者に限られ、また、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、家屋に対して課する固定資産税の納税者に限られます。

◎都市計画税が課税されます

このたびの合併による不均一課税解消のため、旧喜連川地区も都市計画税が課税されます。

☆課税区域☆

①都市計画法による用途の指定区域(工業専用地域および準工業地域を除く)

②「喜連川都市計画下水道」計画区域および区域外の下水道流入区域

☆納める額☆

土地・家屋の価格(課税標準額)×税率0.1%(平成18年度は税率0.1%、平成19年度以降は税率0.2%となります)

◎固定資産の評価替えと評価見直し
について

土地と家屋の評価は、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行います。平成18年度が基準年度に当たするため、土地・家屋とも評価替えを行いました。

また、土地の固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われますが、これまで旧氏家町と旧喜連川町で宅地の評価方法が異なっていました。

さくら市としては、税負担の公平の観点から、より適正な課税を行うため、旧氏家町で採用しておりました評価方法に統一を行いました。

これは、市街地の形態を形成する地域における宅地については、路線価を付設し、画地計算法(各宅地の間口、奥行、形状などにより補正する方法)により評価額を算定する方法と、市街地的形態を形成するに至らない地域における宅地については、状況類似地区を区分し、各宅地の状況(間口、奥行、形状など)を補正し、評価額を算定する方法です。

これにより、旧喜連川町の各宅地の状況(間口、奥行、形状など)を確認し、平成18年度の固定資産評価額を算出しました。

さらに、現況地目につきましても確認のできる限り調査を行い、より適正な地目認定を行った結果、これまでの評価額とかなり異なった価格となった土地もあります。

納税者の方々には、4月中旬に送付されます固定資産課税明細書の内容をご確認いただき、内容に不明な点などございましたら、市税務課資産税係までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせください

*建物を取り壊したとき

登記されていない建物を取り壊した時には、滅失届を提出してください。また、滅失登記が都合により遅れる場合も連絡をお願いします。

*さくら市内に固定資産を所有して

- ①さくら市外からさくら市内へ転入した場合
- ②さくら市外で住所を変更した場合
- ③海外に転出される場合



さくら市 スポーツ教室

生徒募集!!



教室名	開催会場	対象	募集人数	開催日時	参加費	教室期間	問い合わせ先
陸上教室							
氏家会場	氏家中学校 校庭 (雨天時氏家体育館)	小学4年～ 6年生	随時受付	毎週水曜日 午後6時～	年間2,000円	4月12日～ 通年	陸上競技連盟 墨野倉 ☎090-8873-9019
野球教室							
氏家会場	総合公園 野球場	小学4年～ 中学1年生	30名	毎週水曜日 午後6時30分～	年間4,000円	4月5日～ 通年	スポーツ少年団 大木 ☎682-9381 (夜間のみ)
喜連川会場	菖蒲沢公園 野球場	小学3年～ 6年生	30名	毎週水曜日 午後7時～	年間4,000円	5月10日～ 通年	野球連盟 佐藤 ☎090-2329-8794 (夜間のみ)
※喜連川会場につきましては、新規で申し込みをした生徒に限り、マリナーズ帽子代金(1,900円)が別途かかりますのでご了承ください。							
テニス教室							
氏家会場	総合公園 テニスコート	高校生以上	随時受付	毎週土曜日 午後6時～	月額2,000円	4月1日～ 12月末日	テニス協会 斉藤 ☎682-6634 (午後8時以降)
喜連川会場	喜連川運動場 テニスコート	中学生以上	5月13日 午前9時30分～10 時現地にて受付	毎週土曜日 午前10時～	年間3,000円	5月13日～ 8月末日	テニス協会 碓水 ☎685-3737 (夜間のみ)
ソフトテニス教室							
氏家会場	氏家体育館	一般成人	20名	毎週水曜日 午後1時～	お問い合わせ してください	通年	ソフトテニス協会 丸山 ☎682-3220
バレーボール教室							
氏家会場	氏家体育館	小学4年～ 6年生	30名	毎週土曜日 午後6時30分～	年間4,000円	4月1日～ 通年	バレーボール協会 吉川 ☎682-5219
ソフトバレーボール教室							
氏家会場	押上小学校 体育館	小学生以上	随時受付	毎週土曜日 午後7時～	小学生年間1,000円 一般年間2,000円	4月1日～ 通年	ソフトバレーボール連盟 添田 ☎682-6893
喜連川会場	金鹿小学校 体育館	小学3年生以上	随時受付	毎週土曜日 午後7時～	小学生年間1,000円 一般月額 500円	4月8日～ 通年	ソフトバレーボール連盟 芳村 ☎685-3311(栃木ア外内)
卓球教室							
氏家会場	氏家体育館	小学3年～ 6年生	20名	毎週金曜日 午後6時30分～	年間2,000円	4月7日～ 通年	卓球連盟 矢沢 ☎682-4115
サッカー教室							
氏家会場	氏家中学校 グラウンド	小学1年～ 6年生	先着50名	毎週火曜日 午後6時30分～	年間3,000円	4月18日～ 12月末日	サッカー協会 川崎 ☎682-5677 (夜間のみ)
喜連川会場	喜連川運動場 グラウンド	小学1年～ 3年生	4月15日 午後6時～ 会場にて受付	毎週土曜日 午後6時～	年間3,000円	4月22日～ 9月末日	サッカー協会 竹田 ☎686-3369 (夜間のみ)
		小学4年～ 6年生		毎週水・土曜日 午後6時～	年間5,000円	4月22日～ 来年3月末日	
※喜連川会場につきましては、ユニフォーム積立金として1,000円が別途かかりますのでご了承ください。ただし、新規加入の場合は継続加入者との均衡を図るため、学年数×1,000円となります。(例：3年生で新規加入の場合は3,000円)							

教室名	開催会場	対象	募集人数	開催日	参加費	教室期間	問い合わせ先
バスケットボール教室							
氏家会場	氏家小学校 体育館	小学4年～ 6年生	随時受付	毎週水曜日 午後6時30分～	年間1,000円	4月5日～ 来年2月末日	バスケットボール協会 小菅 ☎682-4027
剣道教室							
氏家会場	氏家体育館	小学1年～ 一般成人	1・2年 20名 その他 若干名	毎週水・土曜日 午後7時～	お問い合わせ してください	4月8日～	剣道協会 小竹 ☎682-6639
柔道教室							
氏家会場	氏家体育館	小学生～ 高校生	随時受付	毎週火・金曜日 午後6時30分～	月額1,000円	通年	柔道氏家教室 鈴木 ☎682-8767 (夜間のみ)
喜連川会場	喜連川中学校 格技場	小学生～ 中学生	随時受付	毎週火曜日 午後7時～	お問い合わせ してください	4月25日～ 通年	柔道喜連川教室 金子 ☎685-3058 (夜間のみ)
レスリング教室							
喜連川会場	喜連川高校 格技場	年長児～ 中学生	随時受付	毎週土曜日 午後6時～	年間2,000円	4月22日～ 来年3月末日	レスリング協会 安斎 ☎090-2629-0673
空手道教室							
氏家会場	氏家体育館 格技場	小学生～ 一般成人	小学生 35名 小学生以外 随時受付	毎週木・土曜日 午後6時30分～	月額1,000円	通年	空手道連盟氏家 支部 小堀 ☎682-2826
喜連川会場	喜連川体育館 格技場	小学生～ 一般成人	4月8・15・22日 午後7時30分～8時 現地にて受付	毎週土曜日 午後7時～	年間5,000円	5月13日～ 来年3月末日	空手道連盟喜連 川支部 加藤 ☎685-3225
太極拳教室							
氏家会場	氏家体育館	一般成人	随時受付	毎週火曜日 午後7時～	年間4,000円 傷害保険料含	通年	太極拳協会 遠島 ☎682-5807
喜連川会場	喜連川体育館 格技場	小学生～ 一般成人	随時受付	毎週火曜日 午後7時30分～	月額1,500円 十傷害保険料 (初回のみ)	通年	教室代表者 黒羽 ☎686-2322
体操教室							
氏家会場	氏家体育館	小学4年～ 中学生	4月18・25日 現地にて受付 定員30名	毎週火曜日 午後6時30分～	年間2,000円	4月18日～ 来年3月末日	教室代表者 和氣 ☎0287-45-1905 (夜間のみ)
エアロビクス教室(全10回)							
喜連川会場	喜連川小学校 体育館	一般成人	随時受付	毎週月曜日 午後7時30分～	4,000円	4月24日～ 6月26日	教室代表者 石井 ☎686-3697

※弓道につきましては教室を実施しませんが、興味のある方は個別に指導しますので喜連川体育館までお問い合わせください。

事故防止のため、小学生が教室に参加される際には、必ず保護者の方が送迎してください。開催会場と居住地域が異なっていても、ご自由に参加できますのでお気軽に申し込みください。氏家地区の方でも喜連川会場の教室に参加できますし、喜連川地区の方でも氏家会場の教室に参加できます。参加申し込みにつきましては、教室実施会場にて受付しますので、申込書に現金を添えて直接お申し込みください。(なるべくおつりがないようにご協力をお願いします)

申込書が必要な方は、両地区体育館にて配布しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。ご不明な点がございましたら、各教室の問い合わせ先または両地区体育館にお気軽にご連絡ください。

氏家体育館 ☎682-8888 FAX 682-7541
喜連川体育館 ☎686-6625 FAX 686-4211

さくら市市民活動助成金 平成18年度の助成団体を募集します



市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり、市民が誇りの持てる個性豊かなさくら市の実現のために、市民団体が自主的に行う公益性の高い活動に対して、さくら市市民活動助成金を交付しています。

この助成金を活用し、「新しい事業をはじめたい」という団体や「これまでの事業をより発展させたい」という団体を募集します。

《対象団体》

次の要件をすべて満たす団体となります。

- ① 構成員が5人以上であること
- ② さくら市を中心として活動していること
- ③ 団体の会則、規約等を定めていること
- ④ 政治、宗教または営利を目的としていないこと

《対象事業》

公益性の高い、次のいずれかに該当する事業になります。

- ① さくら市のイメージアップを図る事業
- ② 地域間の連帯を高め、市民の一体感を高める事業
- ③ 伝統文化、芸術またはスポーツの振興を図る事業
- ④ 経済活動の活性化を図る事業
- ⑤ 保健、医療または福祉の増進を図る事業
- ⑥ 環境保全を図る事業

《対象経費》

事業に必要な経費であり、団

体の通常の運営にかかる経費(事務所の家賃、事務員の人件費等)は対象外になります。

《助成内容》

助成金には次の2種類のコースがあります。

① 市民活動スタート助成金

これから活動を開始しようとする団体の自立化を支援する助成金

【助成金額】対象経費の1/2(千円未満切り捨て)以内

1 団体あたり 5万円以内

【助成回数】

1 団体あたり 1回

② 市民活動ステップアップ助成金

活動を行っている団体のさらなる活性化を支援する助成金

【助成金額】対象経費の1/2(千円未満切り捨て)以内

1 団体あたり 15万円以内

【助成回数】

1 団体あたり 2回まで

《申請方法》

企画課で配布している申請書(さくら市のホームページでもダウンロード可)に、記載例を参考にして、必要事項を記入し、企画課まで直接持参してください。

《募集期間》

4月3日(月)～28日(金)

《問い合わせ》

企画課 ☎681-1113

質問あれこれ

- Q** 対象団体の要件に「構成員が5人以上であること」とありますが、どの範囲までが構成員なのですか？
- A** 団体の正会員が5人以上いることが必要です。賛助会員等は含みません。
- Q** 対象団体の要件に「営利を目的としていないこと」とありますが、利益を出してはいけないということですか？
- A** 営利を目的としていないとは、事業を行うことによって生じた利益を団体の構成員に分配していないことをいいます。利益を出してはいけないというわけではありませんが、その利益はすべて団体の運営経費や事業経費として使用されなければなりません。
- Q** 対象事業の要件の「公益性の高い」とは、どういうことですか？
- A** 不特定多数の市民の利益につながるということです。たとえ事業の内容が①～⑥に該当しても、その事業の効果が、一部の個人や団体・地域のみ限定される場合は助成の対象になりません。また、多数の市民の利益につながる事業でも、事業を行うことによって生まれた利益を、団体の構成員で分配するような場合も該当になりません。
- Q** 対象事業の審査方法はどのようになっていますか？
- A** さくら市市民活動助成審査会で審査を行います。審査会は5人の委員で構成され、申請された事業ごとに「地域性」や「公益性」などの5つの項目について審査を行い、助成の適否を判断します。申請団体の皆さんは、この審査会に出席して事業の説明をしていただくこととなります。

春季全国火災予防運動の実施

3月1日(水)から7日(火)までの7日間「春季全国火災予防運動」が実施され、運動の一環として氏家消防署では市女性防火クラブ員との協力、ふれあい保育園児を対象に、糸電話を使った通報訓練、消火器を使っての消火活動、煙を充満させたビニールハウスでの煙体験などの防火体験活動を行いました。

また、喜連川消防署でも市女性防火クラブ員との協力、わくわく保育園児と一緒に「火の用心 火事はゼロ」のスローガン看板を先頭に、拍子木の音頭で大きな掛け声でスローガンを訴えながら、保育園から道の駅きつれがわまでパレードを行いました。

園児たちが家の人や近所の方々に、今日の活動を話してもらい、少しでも火災に対する予防意識の啓発になることを期待します。



農業振興大会開催

3月1日(水)、関係機関との共催により、農業委員会、農業士会、JAしおのや等の関係機関・団体の関係者約200名を集め「さくら市農業振興大会」を氏家公民館ホールで開催しました。

大会は、日本活力研究所代表の長谷山俊郎先生を招いて「地域の特性を活かせる農業を考える」と題した講演会があり、さくら市農業の今後の振興策について

のヒントをいただきました。その後、「さくら市の農業振興」についての意見交換会が行われ、若い方からは、「魅力ある農業経営を確立するためには、今の経営者である先輩方の知恵が必要、若い農業者を導いて欲しい」など活発な意見が出され、さくら市農業の今後の取り組みに向けて関係者の士気が高まりました。

第1回さくら市駅伝大会が開催されました

3月5日(日)、ゆうゆうパークでさくら市となって第1回目の駅伝大会が開催され、20チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。選手の皆さん大変お疲れさまでした。結果は次のとおりです。(敬称略)

☆区間賞☆

◎小学生男子の部

- 1区：福井 優也
- 2区：早勢 将太
- 3位：高垣 亮
- 4位：福田 真
- 5区：永井 秀明
- 6区：池田 慎
- 7区：根岸 陸

◎小学生女子の部

- 1区：綱川友里花
- 2区：早乙女 花
- 3区：坂本 葵
- 4区：君島 未紗
- 5区：阿部 綾乃
- 6区：岡田 睦希
- 7区：福田 友香

◎一般の部

- 1区：平田 務
- 2区：加藤 文敏
- 3区：鈴木 実
- 4区：斎藤 俊
- 5区：齋藤 厚
- 6区：新タ 芳次
- 7区：香川 新

☆総合成績☆

◎小学生男子の部

- 優勝：S.A.C 準優勝：卯の花SCセレソン
- 3位：喜連川デビルバイソンズ

◎小学生女子の部

- 優勝：氏家クラブA
- 準優勝：喜連川ウルトラスターズ
- 3位：はやぶさNo2

◎一般の部

- 優勝：楽酒の会 準優勝：走ったる会
- 3位：三菱歩走会



一般の部 優勝 楽酒の会



小学生女子の部 優勝 氏家クラブA



小学生男子の部 優勝 S.A.C

お知らせ

高齢者等温泉入浴利用証を交付します

【対象者】 65歳以上の高齢者（平成18年度中に65歳になる方も該当します）
・身体障害者・知的障害者・精神障害者保健福祉手帳保持者
・重度身体障害者（1.2級）・知的障害者・精神障害者の介護者で希望する方

【交付方法】

65歳以上の高齢者につきましては年度当初までに郵送にて配布します。（65歳以上で障害者手帳をお持ちの方も含まれます）

【利用方法】

この利用証は、老人福祉センター（喜連川城温泉）・第1温泉浴場（もとゆ）・第2温泉浴場（露天風呂）で利用できます。（温泉バスは、喜連川城温泉行きのみとなります）

浄化槽設置補助金の申し込みを受け付けます

平成18年度の浄化槽設置補助金の申し込みを次のとおり受け付けます。
【補助対象】
①浄化槽設置工事着手前で平成19年3月末までに工事が完了予定の人
②下水道認可区域外、農業集落排水採択地区外に住んでいる人、または住む予定の人

【補助金額等について】

予算の範囲内での補助となりますので、申込者が多数の場合は抽選となります。

【申し込みに必要なもの】

- ①印鑑
②浄化槽入浴の算定基準となる延べ床面積のわかるもの（建築確認通知書の写しや建築物の図面など）
③設置場所の案内図
【申込方法・期間】
必要書類を持参のうえ、4月5日（水）～13日（木）までに下水道課へお申し込みください。

【問い合わせ】

下水道課 ☎681-1118

4月16日より 休日保育を実施します

【実施保育園】

たいよう保育園（さくら市松山）

【対象】

市内在住の保育園児で、休日などに保育が必要な児童

【開所時間】

午前8時～午後6時

【費用】

3歳未満…1日2,500円
3歳以上…1日1,300円

【問い合わせ】

児童課 ☎681-1125

『さくら市学びガイド 2006 家庭用保存版』配布のお知らせ

生涯学習推進本部では、毎年1回、生涯学習の情報誌『さくら市学びガイド』を発行しています。2006年度版の学びガイドを4月1日（土）に新聞折込みで各ご家庭に配布しますので、ご活用ください。

学びガイドは、喜連川公民館・氏家公民館にも置いてあります。
【問い合わせ】
生涯学習課 ☎686-6621



※写真は2005年度版です。

無料法律相談のご案内

専門的な法律問題について弁護士が相談をお受けします。

【日時】

4月21日（金）午後1時～4時
※原則、毎月第3金曜日に実施

【会場】

氏家公民館 2階団体室

【対象】

市内に住所を有する個人で、1回につき1件です。ただし営業を目的とするものは除きます。

【申し込み方法】

事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。社会福祉協議会で日時等を指定します。相談件数が多い場合は、翌月以降になります。

【注意事項】

1人当たりの相談時間は、30分です。要点をまとめて必要と思われる書類等を持参のうえ指定された日時の10分前までにおいでください。

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会氏家支部（氏家福祉センター内）
☎682-2217

交通事故巡回相談 実施のお知らせ

18年度より次のように変更となります。

中央県民センターの弁護士相談
毎月第2・4火曜日

毎月第2火曜日

【問い合わせ】

県交通対策課
☎623-2185

4月2日（日）喜連川楽市楽座にいらっしやいませんか？

【問い合わせ】生涯学習課 ☎686-6621

旧喜連川町は、江戸時代には喜連川氏の城下町として、また奥州街道の宿場町として栄え、この地方での産業・教育・文化の中心地でした。その歴史的背景の中から、この地域の歴史を掘り起こして形にし、その中でくつろげる空間を創出します。

喜連川は歴史と文化の豊かな地域です。その中から喜連川公方・足利尊氏・野口雨情などをキーワードに可能性を見つけ出します。特にこの「喜連川楽市楽座」は、戦国時代に城下で商業施策として実施した（楽市）フリーマーケットを取り上げ、そこへ文化事業（楽座）を融合させて新しい価値、商業・観光と文化による連携のまちづくりを創造していきます。

○楽座（文化事業）

小山貢清世社中～津軽三味線コンサート～

☆時間☆ 開場：午後1時～ 開演：午後2時～

☆場所☆ 喜連川公民館ホール 入場無料（座席300名）

☆曲目☆ 津軽じょんがら旧節～中節～新節・花笠音頭・津軽よされ節・津軽小原節・曲弾き・津軽あいや節・師範曲「藍の段」・日光和楽踊り 等

♪津軽三味線&琴&和太鼓のアンサンブル 豊年太鼓・元禄花見踊り

♪津軽三味線&二胡のアンサンブル 荒城の月・赤とんぼ・ふるさと 康定情歌～競馬（サイマ）

YOSAKOI フェスタ さぁ～、はじめて！ 踊って！ 楽しんで！

皆さんと一緒によさこいを踊りませんか？

☆時間☆ 午前11時30分～午後1時45分 ☆場所☆ 楽市会場内（喜連川公民館前）

☆参加チーム☆ 舞TAKANE・愛舞美・よさこい桜・真岡花舞婚・飛晴ほか多数の団体が出演します。総踊りもあります。個人でも参加できますよ！

○楽市（フリーマーケット）

☆時間☆ 午前9時～午後3時

☆場所☆ 喜連川公民館前駐車場

※一般の方の出店者も募集します。

さくら市文化芸術協会 発会記念事業

○小田島造船所の全軌跡（手作り模型展示） 4月9日（日）まで

場所：喜連川図書館 時間：午前10時～午後6時

戦艦「大和」・「金剛」・航空母艦「飛龍」・駆逐艦「巻雲」・重巡洋艦「高雄」・軽巡洋艦「矢矧」

小田島さんはラジオ放送関係の仕事のかたわら、30年に渡って、1/370サイズの軍艦を身の回りにある材料を使って作り続けていて、今回はその作品を展示します。

○さくら写楽会による「桜」写真展 4月9日（日）まで 場所：喜連川公民館

★開催中★

年金制度が変わります

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されることとなっています。平成18年4月からの主な変更点は次のとおりです。

【年金給付関係】

○平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほどの引き下げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月および5月分）から年金額が変更となります。

○障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります。

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

【国民年金】

○保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

参考：年金は、納付した額の1.7倍以上となります。基礎年金額の1/3（将来は1/2）は国庫負担です。今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となります。

【問い合わせ・ご照会】

ねんきんダイヤル（年金被保険者）☎0570-05-1165

ねんきんダイヤル（年金受給者）☎0570-07-1165

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

またはお近くの社会保険事務所、年金相談センターへ

障害者スポーツ大会のお知らせ

◎第2回 栃木県障害者スポーツ大会
県民総スポーツを推進し、身体障害者および知的障害者の健康の保持・増進を図るとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加を促進することを目的としています。
《期 日》 9月24日(日)(小雨決行、荒天中止)
《会 場》 県総合運動公園、県体育館 プール館 ほか
《競技種目》 50m走、100m走、4×100mリレー、立幅跳、ビンバック投、ソフトボール投、水泳、アーチェリー、卓球(サウインドテーブルテニス含む) フライングディスク、グラウンドソフトボール、ソフトボールなど
《参加資格》 平成18年4月1日現在で12歳以上の身体障害者または知的障害者
《申込期限》 5月19日(金)～6月9日(金)
◎第6回 全国障害者スポーツ大会
競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としています。
《期 日》 10月14日(土)～16日(月)
《会 場》 神戸市、尼崎市、三木市、淡路市(兵庫県)
《競技種目》 陸上競技、水泳、フライングディスク、アーチェリー(身体障害者のみ)、卓球、ボウリング(知的障害者のみ)
《参加資格》 平成18年4月1日現在で13歳以上の身体障害者または知的障害者で、原則として第1回栃木県障害者スポーツ大会に出場した方。また、7月29日の打ち合わせ会、9月2日、10月1日の強化練習会、第2回県障害者スポーツ大会、10月4日の結団式および打ち合わせ会に参加できる方
《申込期限》 4月3日(月)～5月19日(金)
《申込方法》 市健康福祉課、所属の学校、施設、育成会のいずれかにお申し込みください。
《問い合わせ》 市健康福祉課 681-1116

「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されます

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して、特別遺族給付金が支給されます。
《問い合わせ》 栃木労働局労災補償課 634-9118 県内各労働基準監督署

3歳未満のお子様の「児童医療費助成制度」が変わります
4月1日より、3歳未満(3歳の誕生日の前日の属する月の末日まで)のお子様の医療費助成の給付方法が医療機関等の窓口で支払がいない現物給付方式に変わります。
☆給付方法☆ 医療機関等の窓口で加入保険証と児童医療費受給資格証を提示してください。保険給付の自己負担を支払わずに受診できます。ただし、県外で受診した場合は対象になりませんので、助成申請書により申請してください。
☆実施日☆ 4月1日以降の診療から
☆現物給付対象期間☆ 出生から3歳の誕生日の前日の属する月の末日まで
例えば平成17年3月15日生まれのお子様は…平成20年3月31日の受診まで該当します。
*現物給付対象児童には新しい資格証を3月末に郵送しましたのでご確認ください。(古い資格証では現物給付は受けられません。)
*3歳以上のお子様の助成方法は今までと変わりません。医療機関窓口で保険給付の自己負担分を支払い、申請書に病院の証明または領収書をつけて児童課もしくは喜連川支所市民福祉課まで提出してください。
☆問い合わせ☆ 児童課 681-1125 喜連川支所市民福祉課 686-6611

とちぎテレビで「はくろ市インフォメーション」が始まります
さくら市の情報をとちぎテレビを通じてお知らせします。
《放映日時》 毎週水曜日 「イブニング6」番組内 午後6時34分頃～ 45秒程度(※第1回目は4月5日です)
《問い合わせ》 企画課 681-1113

春の交通安全 県民総ぐるみ運動「マナーアップ!あなたが主役です」
4月6日(木)～4月15日(土)

さくら市国際交流推進事業助成金のお知らせ

さくら市国際交流協会では、市民団体の皆さまが実施する国際交流事業に対して助成金を交付します。
《対象団体》
・団体の所在地がさくら市内であること
・構成員が5名以上であること
・非営利団体であること
・地域の国際化、国際理解、国際協力の推進に寄与する活動を行っていること
《対象事業》
各種交流事業や広報出版事業、講演会の開催事業など、地域の国際化、国際理解、国際協力の推進を目的とするもので、以下の要件を満たす事業です。
・一般市民に対して公開されていること
・営利目的ではないこと
・市内において実施されること(援助物資等を海外へ送る事業も対象となります)
・宗教活動または政治活動を目的とするものでないこと
・国、県または市が実施する他の財政的支援制度を受けてないこと
《募集期間》 4月3日(月)～28日(金)
※詳しい助成内容や申請方法などについては、さくら市国際交流協会までお問い合わせください。
《問い合わせ》 さくら市国際交流協会(市役所企画課内事務局) 681-1113 FAX682-0360 kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp



募集 障害程度区分認定 調査員を募集します

《勤務内容》 障害者自立支援法の施行に伴う全国一律の基準および方法による障害者の障害程度区分を判定する認定調査および事務処理
《募集人員》 1名
《応募資格》 18歳以上で社会福祉士の資格を有しパソコン操作のできる方
《任用期間》 5月1日～9月30日
《勤務時間》 午前8時30分～午後5時15分
《賃 金》 1日 8,300円
《申し込み期間》 4月3日(月)～4月14日(金)
《申し込み方法》 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。
※「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課まで取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。

平成18年度栃木県女性の海外研修事業参加者募集

男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組み等を学び、国際的視野を持った地域活動の推進役となるリーダーを養成する研修です。詳しい内容を知りたい方や、申込書を希望される方は、お問い合わせください。
《対 象》 4月1日現在、満30歳以上55歳未満の女性
《研修国》 ドイツ連邦共和国
《参加費用》 220,000円
《研修期間》 10月8日(日)から10月15日(日)までの8日間
《募集人員》 さくら市で2名
《募集期間》 4月3日(月)～5月2日(火)
《申し込み・問い合わせ》 企画課 681-1113

「うさちゃんくらぶ」に入会する方を募集します

「うさちゃんくらぶ」は氏家幼稚園で月に3回親子が楽しく遊ぶ未就園児(2・3歳児)のクラブです。お母さんと一緒に安心して遊べ、お母さん同士も仲間になれます。専門講師による運動遊びや音楽遊びを通して、いつの間にか「お母さんと一緒」から「お友だちと一緒に」の活動へと発展することができそうです。お友だちとお誘いのうえ、ご参加ください。
《期 日》 5月11日(木)より月3回の木曜日の午前中(年間30回予定)
①9時30分教室(10時20分まで)
②10時30分教室(11時20分まで)
③11時30分教室(0時20分まで)
《会 場》 氏家幼稚園 遊戯室
《参加費》 月会費 1,000円 入会登録料 1,000円
◎体験入学があります!
4月27日(木) 新・氏家幼稚園 遊戯室
1回目…午前9時45分～
2回目…午前11時～
※親子とも上履きと飲み物を持参してください
《問い合わせ》 氏家幼稚園 682-1839

「うさちゃんくらぶ」に参加しませんか

平成18年度子育てランド事業の一環として実施する「うさちゃんくらぶ」に入会する方を募集します。
※問い合わせは午後にお願います。

さくら市青少年クラブの新会員を募集します

これからのさくら市の農業を担う若き農業後継者のクラブです。りんご狩り、もちつき会、保育園児との芋掘り等農業を通じて地域活動を意欲的に展開しています。また、ボウリング大会やスキー・スノーボードツアーなど他市町村クラブとの交流やクラブ員同士の親睦を深めるイベントも行っています。農業に興味のある方なら、農家でなくても結構です。参加をお待ちしています。

《募集対象》

市内在住の18歳から30歳までの男女

《問い合わせ》

農政課 ☎681-1117

喜連川公方太鼓の

会員を募集します

喜連川公方太鼓では新たに会員を募集するにあたり、次のとおり説明会を開催します。

《日時》

4月21日(金)午後7時～8時

《場所》

喜連川公民館 会議室(2階)

《その他》

当日は筆記用具を持参ください。

《募集要項》

・対象

- ①子どもの部(小学1～6年生)
- ②一般の部(中学生以上)

・年会費

子ども…500円

・練習会場

喜連川公民館 ホール

・練習日

子ども

毎週金曜日の午後6時～8時

・一般

毎週水・金・日曜日の午後

5時30分～8時30分

《問い合わせ》

手塚

☎090-11501-4062

平松

☎090-4958-2941

健康スポーツ教室の

参加者を募集します

明るくスポーツを楽しむながら健康を維持するための教室です。女性の40歳代から70歳代までの幅広い年齢層でウォークダンスやストレッチ体操など誰にでもできる軽スポーツで汗を流します。仲間づくり、健康づくりのために参加しませんか?

《日時》

毎週水曜日の午前10時～11時

《場所》

30分

氏家体育館

《会費》

年額 1,500円

※別途保険料が必要となります

《申込方法》

教室開催日に直接お申し込みください

《問い合わせ》

あいあい健康スポーツ 山田

☎681-0539

「春の高原山の自然をたずねる親子のつどい」に参加してみませんか

《日時》

5月3日(水)～4日(木)

《場所》

県立高原山少年自然の家とその周辺

《内容》

ミツモチ山ハイキング・リリース作り・キャンプファイア・スターウォッチング・アウトドアクッキング など

《対象》

親子・家族20組(先着順)

《参加費》

大人 3,500円

中学生 2,900円

小学生以下 2,700円

《申込期限》

4月20日(木)

《申し込み・問い合わせ》

県立高原山自然の家

☎0287-44-11581

文芸のひろば

俳句

石原喜城選



みどり児のこぶしが包む春の風

喜連川 笹沼 正枝

野火跡のほひ広がる夜の河原

喜連川 斉藤 ツネ

煮玉子まだあたたかし桜かな

喜連川 鈴木トシ子

大鉢の根元より菊根分かな

喜連川 竹本 ヨシ

目寒し母の戻りを待つ児かな

喜連川 山中 古道

ひそやかに枯葉押し上ぐ路のとう

喜連川 星 榮子

今朝受くる絵手紙にある寒桜

葛城 清水ヒロ子

日向ぼこみみな浦島太郎なる

葛城 石原しず糸

芹の香や女ばかりの地藏堂

葛城 佐藤あや子

婚祝ふ雪一面の那須野原

喜連川 早乙女千代

麦を踏む浅間筑波の西東

フィオーレ 中村佳常代

かさね着のふりむく山の遠きかな

喜連川 菊地 アサ

さああたろう煮しめの匂ふんどん焼

早乙女 柴山 泰子

思い出を包み込むよな夜の雪

フィオーレ 児島 哲子

新年や恩師紺章受章せり

喜連川 関 知世

校長の恋歌老の新年会

鶯 宿 池田 美代

牛舎よりモーターアルトやみな枯野

鶯 宿 緑川きくえ

いつからか聞きてにまはる春の風

喜連川 中坪 文

警報へ犬の咆哮どんどん焼

喜連川 中沢 恵雪

つつがなき姉と詣での初不動

葛城 阿久津秀子

佐保姫のきそうな日なり山の句座

葛城 石原 喜城

長い間のご愛顧誠にありがとうございました。

この度、広報紙掲載の「文芸のひろば」については、紙面構成の変更に伴い4月15日号から、しばらくの間お休みさせていただきます。長い間、一般投稿いただいた方々や投稿にご協力いただきました俳句会・短歌会・川柳会の関係者の皆さま、大変お世話になりました。また、掲載を楽しみに詠まれた皆さま、ありがとうございました。

今後は、文芸に限らず、市民の文化・芸術活動を幅広く掲載紹介し、活動される皆さまの更なる発展ができるよう、サポートをしていきたいと考えています。

図書館

開館時間
4月の休館日

午前10時～午後6時
氏家図書館 7, 14, 21, 27～29
喜連川図書館 3, 10, 17, 24, 27, 29

☆図書館・耳より情報（氏家図書館）☆

暮らしに役立つために・・・4月のコーナー）
ライオン・釈迦・仏教・ガーデニング・植栽・盆栽・山菜採り・稲作文化

☆おはなし会☆

氏家図書館

4月1日・8日・15日・22日(午後2時30分～)
プチおはなし会 4月1日 午前11時～
わらべうたの会 4月20日 午前11時～

喜連川図書館

4月1日・15日(午後2時30分～)

☆ブックスタート（8か月児対象）☆

氏家図書館 4月25日(火)
場所：氏家保健センター

☆利用案内☆

☆開館時間☆ 午前10時～午後6時
☆利用点数☆

資料名	貸出数	期間
図書・雑誌	10冊	2週間
課題図書	2冊	
AV資料	3点	

☆休館日☆

図書館名	毎週	蔵書点検日	その他の休館日
氏家図書館	金曜日	11/21～12/4	祝日・毎月月末 年末年始
喜連川図書館	月曜日	10/2～10/11	

- ☆読みたい本を検索したいとき☆
- 館内に設置してある利用者端末をご利用ください。
- 本・雑誌・AV資料の貸出状況や棚の場所がわかります。
- ☆読みたい本が見つからないとき☆
- 貸出中の時は、予約ができます。順番がきたら連絡します。図書館にないときは、リクエストができます。
- ☆インターネットを利用して蔵書検索をするとき☆
- 自宅のパソコンから検索ができます。県立図書館総合目録検索システムを利用します。下記のHPアドレスを入力してください。
- http://kensaku.tochilib-unet.ocn.ne.jp/cgi-bin/ilisod/odplus.sh
- 読みたい本が見つかったら氏家・喜連川どちらかの図書館にご連絡ください。その図書館が手続きをします。資料は、県立図書館協力車が運んでくれるので、届いたら連絡します。
- ☆氏家図書館の蔵書検索をして、予約をするとき☆
- 自宅のパソコンから検索と予約ができます。メールアドレスとパスワードを登録すると、検索・予約ができ、現在の図書の状況をメールでお知らせします。
- ☆調べ物がしたいとき☆
- 知りたいこと、調べたいことなど、探し出すお手伝いをします。カウンターで職員におたずねください。
- ☆コピーをするとき☆
- 館内の資料に限り、著作権法の範囲内でコピーできます。1枚20円（A3サイズまで）

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujiie.tochigi.jp> 喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

今でも縁起物として親しまれている達磨は、2000年程前に群馬県高崎市で生まれました。市内にある少林山達磨寺の9代目住職、東嶽和尚が飢饉で苦しむ農民を救うために、中国禅宗の始祖、菩提達磨(※)の座禅姿を模して木型をとり、それを手に本に農家の副業として張り子の達磨人形を縁日で売り出したのが始まりです。はじめは座禅をした人の姿に近い形でしたが、次第に丸みをおびて手足がなく、底に重りを付けた現在の形が形成され、「七転び八起き」の縁起物として定着していきまます。ちなみに肩は鶴、ひげは亀を表すそうです。一般的に赤が多いのは、菩提達磨の衣の色に由来しますが、赤は古くから魔除けの色と信じられていたことと、瘡

壱 醜 物語

<達磨(だるま)>

第46回

(問い合わせ)壱醜舎・うじいえ ☎681-7654



「達磨木型」これを型に和紙を貼っていき、張り子の達磨人形を作る。

瘡除けの意味もあったそうです。当初は両目が入った達磨でした。それが瘡除けの達磨の目を丁寧に描くようになると、客の要望に応じて目を入れる方法で売り出し、それが流行したために目無しの達磨が定番となりました。願懸けとして最初に片目を塗り、願いが叶った時にもう片目を入れる風習が根付いたのもある。養蚕農家がそのやり方で願ったら良い繭ができたという噂が広まったためといわれています。招福の始まりには左目(向かって右)を書き入れ、1年間祀った達磨は神社、仏閣等で焚き上げ、供養するのが現在まで残る風習です。

※(ぼだいたるま) 印度の香至国の王子として生まれ、60歳頃に中国に入り禅を伝える。崇山少林寺に住し、9年間もの間壁に向かって座禅をし、悟りを開いたという「面壁九年」の故事は有名。

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 へ 便り ⑩

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

☆明治初期の教育

『小学校を中心にして』

近現代史部会 神山 壮
専門委員



「学制」の公布

維新政府は、明治五年（一八七二）八月二日、学事奨励に関する太政官布告（被仰出書）を出しました。それは、「学問は立身の資本ともいうもので、人であれば皆学ぶべきである。今後人民はすべて、村に不学の戸なく、家に不学の人がいないようにしてほしい。」と政府の教育理念を示すものでした。翌日、文部省は、これを「序文」とする本文を含めて、文部省布達で「学制」を公布しました。

「学制」は、一二三章で、「大中小学区の事」、「学校の事」、「教員の事」、「生徒及び試業の事」、「海外留学生の事」、「学費の事」の六項目からなっています。

した。「学制」によって、各学校の設置主体として学区が設置されました。全国を八大学区に分け、一大学区を三二中学区、一中学区を二一〇小学区に分け、学区ごとに学校を設置することにになりました。また、中央に文部省、大学区には督学局、各中学区には学区取締が置かれ、それぞれの学事事務を担当することになりました。

宇都宮県の対応

宇都宮県は、同五年一月、管内の大区ごとに「学制」、「小学教則」を配付し、「学制」の趣旨を区内もれなく言い聞かせるよう達しを出しました。また、県は、①学校資金については貧富の等級により戸ごとに賦課し授業料は徴収しないこと、②不足分は富裕者から寄付金を募り、それをそのまま貸し付ける形にし、その利子をもつて充てることを内容とする「学費徴収の計画」を文部省に伺いました。

同六年一月二四日、県は、「学区区分・小学設立の計画」

を督学局へ提出しました。それによると、芳賀・河内郡は人口一三万一一〇六人で一中学区とし、二一〇小学区に分け当分八二校を設置する。一方、那須・塩谷郡は人口一〇万三〇一八人で一中学区とし、一六六小学区に分割し、それぞれに小学校一校設立すべきところ、当分七〇校を設置し追々増加するとなりました。これに対して、督学局は、一月三〇日、二中学区を四二〇小学区に区分しなさいと指令しました。二月一四日、県は、再度督学局に芳賀・河内郡に八二校設置し、那須・塩谷郡（第四二番中学区）に七〇校設立するなどを内容とした「小学校設立方法」を提出し了承されました。

県が、四月九日、督学局に小学校の位置と校則などを申請し、その認可を得て作成した「宇都宮県管下各小学校位置一覧表」によれば、旧氏家町域について次のように記載されました。

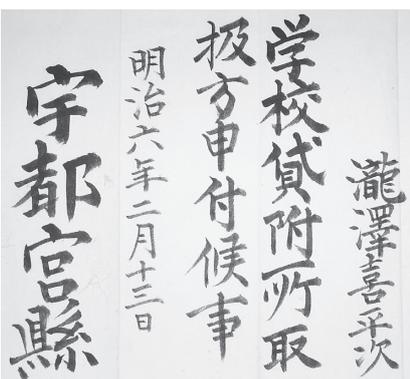
- 番号 郡名 村宿町名
- 三番 塩谷 上阿久津村
- 四番 塩谷 氏家駅
- 六番 塩谷 狭間田村

小学校の設置

同六年六月一五日、旧栃木県

と宇都宮県が合併し、栃木県が成立しました。これに伴い同七年二月、学区も改定され、塩谷郡は第三九番中学区になりました。同七年の栃木県の「管下公学校概表」（栃木県史料）には、上阿久津村に致遠舎、氏家宿に開明舎、狭間田村に育徳舎が記載されています。

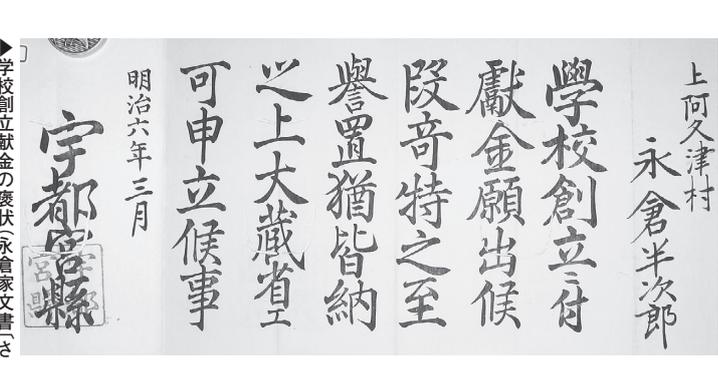
ところで、「学制」では、学校設置などの経費は、そのほとんどを民費で負担することになっていました。同六年一月二七日、狭間田村の大谷忠兵・小林八・藤谷惣松の三名が、それぞれ金三分、金一分二朱、金一分二朱の学校献金を願ひ出しました（大谷ウラ家文書。また、同六年二三月にかけて、「学校創立に付、献金を願ひ出したことは奇特である、なお皆納した時は、大蔵省へ報告する」との褒状（瀧澤雅夫家文書）が、



▶学校貸付取扱方の任命（瀧澤雅夫家文書）

狭間田・上阿久津・富野岡・柿木澤・櫻野村・箱森新田の地方文書に散見されます。さらに、同六年の「宇都宮県下学校献金氏名員表」（栃木県史料）によれば、上阿久津村の若目田健二郎・永倉半次郎・増淵益蔵、櫻野村の瀧澤喜平次が一五〇五〇円を寄付したことが記されています。

小学校の創設には、地元名望家の献金などに依ったことは事実ですが、それにもまして多くの地域の人々が深く関わっていました。



▶学校創立献金の褒状（永倉家文書）（さくら市ミュージアム蔵）

無料相談案内(4月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)	弁護士	21日	午後1時～ 4時	氏家公民館団体室	社会福祉協議会 ☎682-2217 *予約制です
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11・25日 18・28日	午前10時～ 午後2時	氏家公民館団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課 ☎681-1116
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	18日 25日	午前10時～ 午後2時	氏家公民館団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課 ☎681-1116
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望、苦情	行政相談委員	11日 18日	午前10時～ 午後2時	氏家公民館団体室 喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	28日	午前10時～ 午後2時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
雇用・就職相談	求人情報の提供	職業安定所 職員	11日	午前9時30分 ～正午 午後1時30分 ～4時	市役所第2庁舎2階打合せ室 喜連川支所相談室	商工観光課 ☎681-1127
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	商工観光課	随時	随時	市役所第2庁舎2階 (商工観光課)	商工観光課 ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

ゆうゆう You遊春フェスタ

☆日時☆
4月16日(日)
午前10時～午後3時(雨天中止)

☆会場☆
ゆうゆうパーク公園内と桜堤

☆内容☆
バンドライブ・ロードトレイン運行(有料)
かまど焼きピザ・やきたてメロンパンなどの出店
ほか多数

☆問い合わせ☆
商工観光課 ☎681-1127

第12回 きつれ川商工桜まつり開催

春、恒例となりました桜まつりが商店街をステージとして、展示即売会などを行います。

この事業は、商工業者の活力アップ、そして観光立市を目指し、盛りだくさんの楽しいイベントを企画し、盛大に開催します。

“興奮と感動を与えられるひとときを”そんな願いを込めて一生懸命に努力しますので、どうぞご期待ください!!

☆日時☆
4月9日(日) 午前10時～午後5時

☆会場☆
喜連川仲町通りから本町ガレージまで歩行者天国

☆展示即売会場☆
本町商店街区内にてテントセール&フリーマーケット

☆イベント☆
サイコ生ライブ・公方太鼓・ミニ上棟式・苗木無料配布・豪華商品多数のビンゴゲーム 他

☆問い合わせ☆
きつれ川商工桜まつり実行委員会(喜連川商工会内) ☎686-2122

24日まで ライトアップしています!



桜満開の早乙女の桜並木がライトアップしています。また、ゆうゆうパークの桜堤のぼんぼりも点灯しています。(どちらも24日まで)昼とは違う幻想的な美しさの夜桜が楽しめます。

＊ 保健センターからのお知らせ（4月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月) 午前8時30分～午後5時	
栄養相談 ＊電話予約してください	10日(月)	17日(月)
	午前9時～4時	
機能訓練	11日(火)	25日(火)
	午前9時～11時	
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	3日(月) 午前9時～11時	24日(月)午前9時～10時30分 ＊電話予約してください
1歳児相談 (対象児：平成17年4月生)	5日(水) 午前9時30分～10時30分	—
BCG接種 ＊生後6か月までに 接種してください	3日(月) (対象児：平成17年12月生) 受付：午後1時15分～1時45分	28日(金) (対象児：平成17年12月・18年1月生) 受付：午後1時～1時30分
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	27日(木) (対象児：平成17年12月生)	
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	25日(火) (対象児：平成17年8月生)	
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	19日(水) (対象児：平成16年9月生)	
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	21日(金) (対象児：平成15年3月生)	
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	14日(金) (対象児：平成16年3月生)	
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	13日(木) (対象児：平成13年3月生)	
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑 を持参してください	3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月) 午前8時30分～午後5時	
母親学級：妊婦コース（交流編） ＊先輩ママとの交流・分娩経過など	26日(水)午前9時30分～11時 (対象：妊娠している人)	
母親学級：育児コース（交流編） ＊赤ちゃんの成長と発達など	26日(水)午前9時30分～11時 (対象：4か月児健診前の赤ちゃんとそのお母さん)	
ポリオ生ワクチン投与 (受付：午後1時15分～1時45分)	11日(火)(対象児：平成16年10・11・12月生) 12日(水)(対象児：平成17年1・2・3月生) 17日(月)(対象児：平成17年4・5・6月生) 18日(火)(対象児：平成17年7・8・9月生)	
総合健診（基本健診・がん検診）	24日(月) 28日(金) 午前7～10時	

ゆうゆうウォーキング

日 時：4月24日(月)
午前10時～11時
場 所：ゆうゆうパーク
保険料：年間300円



＊乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

お詫びと訂正

広報さくら3月15日号(第23号)5ページの「第1回武道大会が行われました」で掲載された写真に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともに関係者の方々にお詫びさせていただきます。



【柔道】会場：氏家体育館格技場
小学1・2年生の部(軽量):内藤百音/小学1・2年生の部(重量):中根淑貴/小学3・4年生の部:青柳美咲/小学5・6年生の部(軽量):小林義史/小学5・6年生の部(重量):青柳武志/中学1年生の部:江面文哉/中学2年の部:山仁 拓

麻しん・風しん予防接種の受け方が変わります

- ＊麻しん・風しんワクチンが混合ワクチンになり、一度で両方のワクチンが接種できます。
- ＊接種回数が2回になります。
第1期：生後12か月～24か月未満に1回
第2期：小学校就学の1年前～小学校就学日の前日までに1回（年長児）

1歳の誕生日が過ぎたら、できる限り早期に麻しん・風しんの予防接種を済ませてください。

- ・平成18年4月1日前に麻しんまたは風しんの予防接種を受けた方は、第2期の予防接種の対象にはなりません。
- ・麻しん・風しん、どちらか一方のみ接種の方は、定期接種での混合ワクチン接種はできません。ただし生後12か月～24か月に限り未接種の単独ワクチン(任意の予防接種)の接種料金を市が負担します。
- ・その他詳しくは保健センター（氏家保健センター☎682-2589、喜連川保健センター☎686-1088）までお問い合わせください。

4月 広報カレンダー



日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

4月

★日曜・祝日当番医★

- 2日(日) 佐野 医院 電話686-2002 喜連川4413
- 9日(日) 大草レディスクリニック 電話682-3000 氏家2190-5
- 16日(日) 佐藤クリニック 電話681-7666 卯の里1-17-1
- 23日(日) 仲嶋 医院 電話681-7755 氏家3245-17
- 29日(土) 中川耳鼻咽喉科医院 電話682-3291 氏家1818
- 30日(日) 西内科医院 電話682-8920 氏家2906-6

2

- ・ 楽市楽座(喜連川公民館)
- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00~10:00
- ・ 点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM2:00

9

- ・ きつれかわ商工桜まつり(喜連川町通り歩行者天国) AM10:00~PM5:00
- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00~10:00

16

- ・ You青春フェスタ(ゆうゆうパーク) AM10:00~PM3:00
- ・ 氏家公民館・喜連川公民館休館日
- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉) AM6:00~10:00
- ・ うじいえ骨董市(うじいえcome comeドーム) AM8:00~PM4:00

23

- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉) AM6:00~10:00
- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉) AM6:00~10:00

30

- ・ あおぞら市場(喜連川城温泉) AM6:00~10:00

「塩谷地区休日夜間子ども診療室」(くろす・しおや)

☆開設日時

2日・9日・16日・23日・29日・30日 午後6時30分~9時30分

☆開設場所

黒須病院内1階(さくら市) 電話682-8811

塩谷総合病院内1階(矢板市) 電話0287-44-1155

※小児科のみの診察となります。



5

- ・ 市立保育園入園式

6

- ・ 交通安全関所開き
- ・ わくわく保育園(原春の交通安全関所開き参加)

7

8

- ・ きつれ川幼稚園入園式
- ・ アップル保育園入園式
- ・ 手話講習会(うのほな作業所) PM1:30~3:00

12

- ・ 市立小学校入学式

13

- ・ あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
- ・ 氏家幼稚園入園式

14

15

- ・ 点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM2:00
- ・ 手話講習会(うのほな作業所) PM1:30~3:00

19

20

21

- ・ きつれ川幼稚園未就園児親子体操教室
- ・ 金鹿小学校開放日

22

- ・ 点字講習会(氏家図書館) AM9:30~PM2:00
- ・ 手話講習会(うのほな作業所) PM1:30~3:00

26

27

28

29

- ・ あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
- ・ 氏家幼稚園未就園児うさちやん体験教室

窓口延長

- 市役所:市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
- 喜連川支所:市民福祉課

・ 毎週月曜日午後5時~7時30分(祝日を除く)

・ 毎週金曜日午後5時~7時30分(祝日を除く)

広報さくら 第24号

編集・発行 さくら市企画課

〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113



第58回
企画展

「さくら市ゆかりの詩人 野口雨情」

4月1日開幕

さくら市発足1周年を記念して開催する野口雨情の展覧会です。

名作「十五夜お月さん」「赤い靴」「青い眼の人形」などの童謡や「船頭小唄」「波浮の港」などの新民謡は今なお多くの人々に愛唱されています。

氏家や喜連川は江戸時代から海産物の流通を通して常陸と結ばれ、豪農商間のネットワークが形成されていました。そのような背景の元に茨城県磯原（現北茨城市）の雨情の元へ嫁いだのが喜連川の素封家高塩家の娘ヒロでした。雨情は氏家駅に降り立っているほか、那須や塩原を訪れ、喜連川では新体詩を作っています。そして、宇都宮は終焉の地になりました。

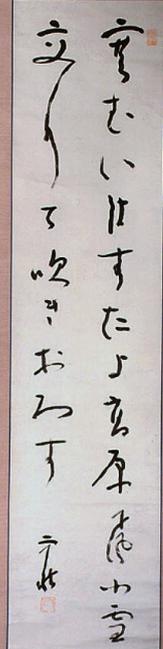
今回はこれまで明らかにされていなかった野口家と高塩家の関係、およびあまり知られていない若き日の雨情の作品や未発表書簡等を紹介するとともに、童謡・民謡関係資料、魅力ある雨情の遺墨を一堂に展覧いたします。この機会に郷土ゆかりの詩人・雨情の魅力にぜひふれてください。

記念講演会

4月16日(日) 午後2時～ 講座室
演題：「野口雨情とヒロ」
講師：大嶽浩良氏
(栃木県歴史文化研究会常任委員長
さくら市文化財保護審議会委員)



中山晋平 童謡小曲 第三集
野口雨情詩「しゃぼんだま」



野口雨情書
「寒いはずだよ高原風小雪
交じりて吹きおろす 雨情」

さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館- 開館13周年記念事業「雨情まつり」4月29日(土)

野口雨情展開催に伴い、コーラス卯の花をはじめ、氏家少年少女合唱団、ソプラノ歌手青山真弓さんのコンサート、また蓄音器コンサートなど、野口雨情に関するイベントで盛りだくさんの1日です。

終日
観覧無料

各種団体会員募集

さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-では多くのグループ・団体が活動しています。皆さんもぜひ参加してみませんか？
詳しくはさくら市ミュージアムへ直接お問い合わせください。

各種団体年会費等

<p>☆さくら市ミュージアム友の会</p> <p>賛助会員・・・10,000円 一般会員・・・3,000円 家族会員・・・4,000円</p>	<p>☆氏家歴史文化研究会</p> <p>賛助会員・・・10,000円 普通会員・・・3,000円 学生会員・・・1,500円</p>
<p>☆氏家寛方・タゴール会</p> <p>一般会員・・・1,000円</p>	<p>☆うじいえ自然に親しむ会</p> <p>一般会員・・・1,000円</p>
<p>☆ボランティア</p> <p>みんなのひろばの会・・・無料</p>	

みんなのひろば

4月22日(土)午前10時～
おり紙で
こいのぼりをつくらう

歴文研 参加自由 無料です、どなたでも!

午後2時～ 講座室
☆アジアの世界文化遺産を学ぶ
4月2日(日)「カンボジアⅡ」
写真家 大木博志氏
☆文書教室
4月9日(日)
竹田民男氏

休館日のお知らせ 4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、18日(火)、24日(月)



■お問い合わせ さくら市ミュージアム - 荒井寛方記念館 - (☎:682-7123)